

「杉並区の不登校対策」

1 不登校対策の基本的な考え方

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、以下のとおり定義している。

【不登校の定義】

不登校児童・生徒数は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況において、4月1日から翌年3月31日までに30日以上欠席した児童・生徒の数。欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび、非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等であるものとする。(病気や経済的な理由によるものを除く)。



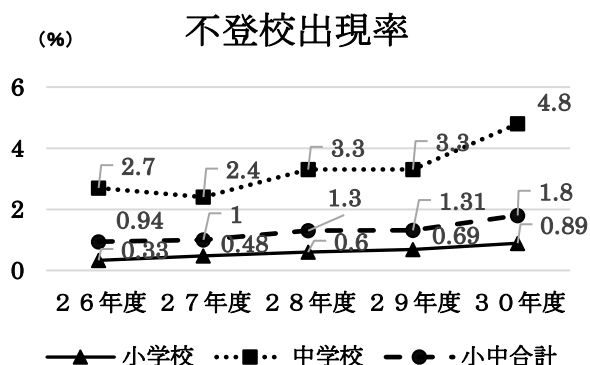
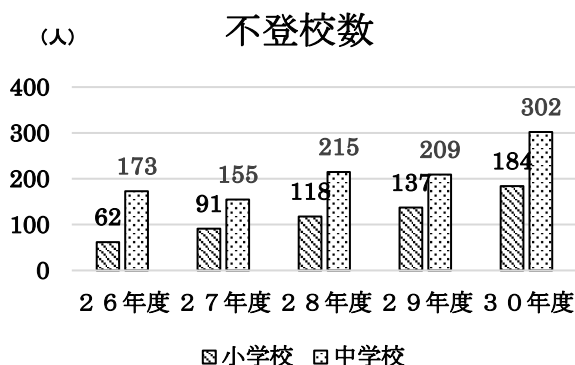
【不登校の捉え方】

- 取り巻く環境によっては、どの児童・生徒にも起こり得る。
- 多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということ
- 学校・家庭・社会が不登校児童・生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつこと
- 登校という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立を目指す。
- 不登校のきっかけや継続理由、学校以外の場において行っている学習活動の状況等について、家庭訪問も含めた継続的な把握が必要である。
- 不登校児童・生徒の状況によっては休養が必要な場合がある。

「学習指導要領解説 総則編」

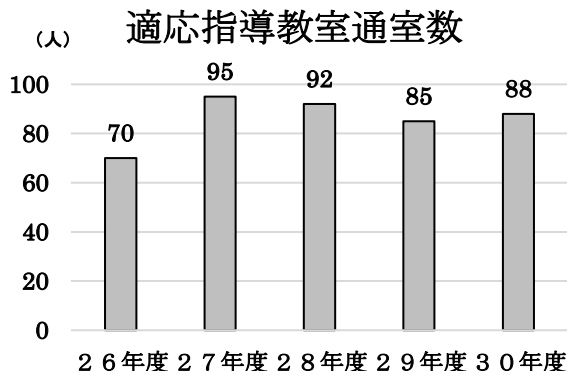
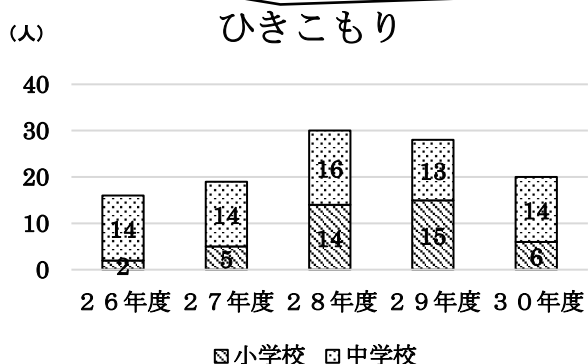
2 区内の不登校の状況

○不登校数及び不登校出現率の推移



小・中学校ともに、平成30年度不登校数が増え、平成27年度の出現率と比べ小・中学校ともに2倍となっている。

ひきこもりは、区独自の調査。区として、自宅以外での生活の場がほとんどなく、他者との連絡や接触を避けているなど、「ひきこもり」定義に近い状態をとらえている。

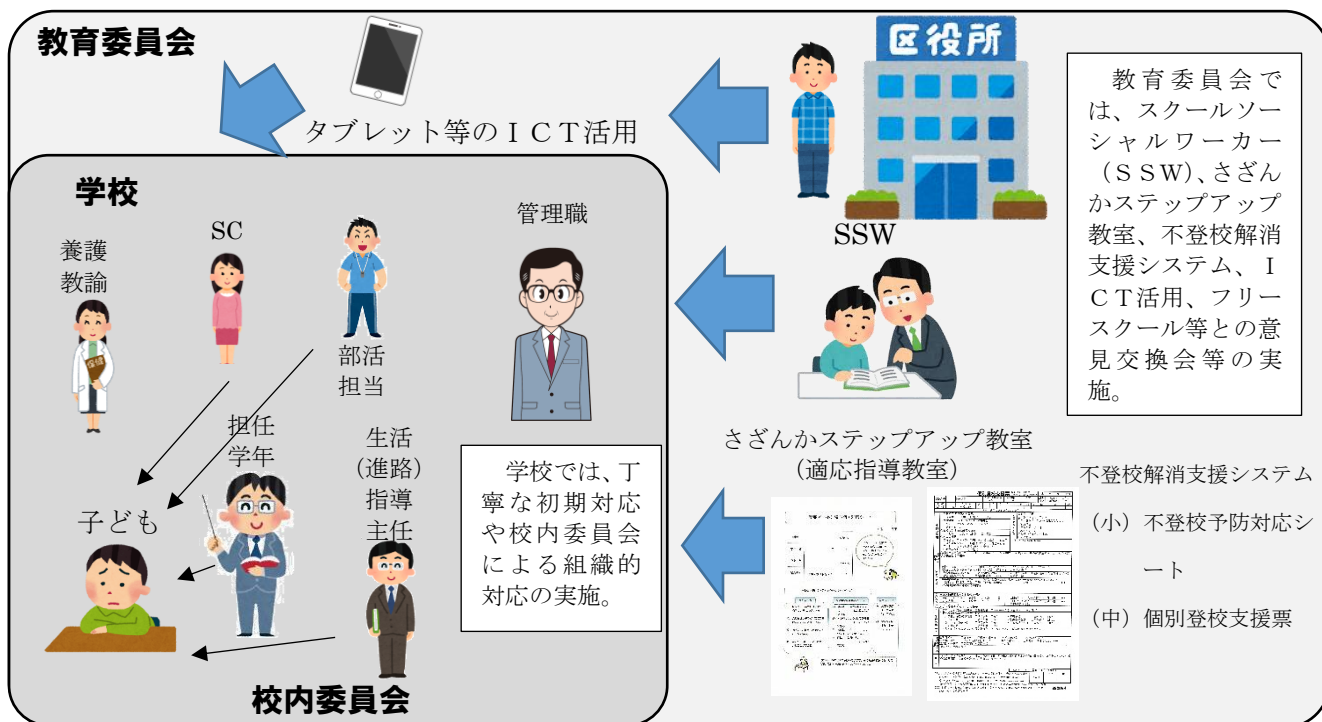


ひきこもりは、平成30年度小学校で激減したが、中学校は依然変わらない。

ここ4年間、4教室の通室数は約90名近くを推移している。

3 これまでの杉並区の実績

○学校及び教育委員会での取組



4 課題と今後の取組の方向性

